

実行委員会企画
シンポジウム I

倉橋惣三の幼児教育思想の理解・継承と創造的実践

企画者 大森 隆子(椋山女学園大学教授)
基調講演 湯川 嘉津美(上智大学教授)
登壇者司会/記録 オムリ 慶子(関西学院大学教授)
実践報告 伊集院 理子(お茶の水女子大学附属幼稚園 副園長)
実践報告 鈴木 まき子(聖隷クリストファー大学准教授)

企画趣旨

近年、わが国の保育現場にはグローバルな視界から多様な保育方法・実践が紹介され、忠実にあるいは改変の手を加えつつ導入されている。もちろん、各園の伝統、園児の実態に即した保育の継承・実践が主流であることはいわずもがなであるが。ところで、本保育学会の初代会長(1948年11月～1955年4月)であり、わが国幼児教育の礎を築いた倉橋惣三が提唱した保育思想・保育実践については、現在保育の現場ではどのように受け止められ、継承されているのだろうか。保育学会の研究発表・『保育学研究』への投稿状況を見る限り、散発的でそれも研究的視点からが中心で、保育者自身の口から論じられる様子はないように思われる。これは保育理論・思想の分野全体への関心が縮小傾向にあることとも無関係ではないであろう。

現保育学会の秋田喜代美会長は『保育学研究』第51巻第1号の巻頭言「先達の志に学ぶ保育文化」において、第2代会長の山下俊郎氏が当時の中央教育審議会会長への陳情書に述べた「幼児教育の理論および実際の研究も、先進国とくらべるとなお甚だみおとりがする」との言を引き、保育実践並びに保育研究に資する際の我々の視座に提言を行い、啓発された。秋田会長はまた、“保育の心を受け継ぐ保育文化の土壌の育ち”という表現で、保育の精神、志の大切さも指摘されている。

そうした視点も含め、初めに湯川嘉津美氏のご講演を通して倉橋惣三の思想を改めて読み解き、次に実際にその保育思想を継承し、実践されている二つの事例を報告いただき、現地平での思想の継承と発展について皆さんとともに掘り下げてみたいと考える。

基調講演： 倉橋惣三の思想—幼児教育史における位置づけ—

湯川 嘉津美

倉橋惣三(1882～1955)は、戦前・戦後を通じて日本の保育界をリードした人物である。倉橋は1910年に東京女子高等師範学校講師(嘱託)に就任するや、アメリカの幼稚園改造運動に学びながら保育理論研究を進め、昭和初年には幼児の生活を本位とする保育理論(いわゆる誘導保育論)を構築して、日本の幼児教育に基本的な方向づけをなした。また、戦後も教育刷新委員会のメンバーとして新しい幼児教育制度の成立に尽力したほか、幼児教育内容調査委員会の委員として『保育要領』の作成に関わるなど、幼児教育改革でも中心的な役割を果たした。

このように、日本の保育理論の構築と幼児教育改革における倉橋の貢献は多大であり、倉橋を抜きにして戦前・戦後の日本の幼児教育を語ることはできない。近年では、倉橋が唱えた保育の原点に立ち返って、幼児教育を見直そうとの主張がなされ、その思想は現代に生きる幼児教育思想として再評価されている。従来の研究は、そうした遺産継承の立場からのものが多いが、他方、戦前から戦後に至る倉橋の思想を、当時の歴史的・社会的文脈の中で捉え直し、幼児教育史上に位置づけようとする研究もある。ここでは、後者の立場から、倉橋の幼児教育思想の全体像を描出し、その歴史的意義を明らかにすることとしたい。

倉橋の思想の変遷を活動の軌跡とともに示せば、以下の通りである。

倉橋は東京女子高等師範学校講師就任と同時にフレーベルの基礎研究に着手し、幼児の自己活動を尊重し、遊戯による教育方法を案出したフレーベルの根本精神に学びつつ、恩物中心保育からの脱却を図った。1920年代から30年代前半には、アメリカの新教育理論を受容して、「生活で生活を教育する」誘導保育の考え方

を提示し、『幼稚園保育法真諦』（1934年）や『系統的保育案の実際』（1935年）に結実させた。倉橋の誘導保育論は、幼児の自発性を尊重しつつ、環境の選択や保育者自身の生活によって幼児の自発活動を誘発し、幼児の生活を新しい次元の生活へ高めようとするもので、それを倉橋は「生活を生活で生活へ」と表現した。1930年代後半、倉橋はドイツの文化教育学者シュプランガーの影響を受けて、文化とのつながりで幼児教育のあり方を考えるようになる。そして、「幼児の生活を如何にさながらにいかさうか」ということを捨てたわけではないが、我々が有している高い文化（道德、宗教、芸術）との関連で幼児教育を考える必要があるとし、「生活から文化へ」の発展性を考慮した幼児教育の必要性を論じたのである。

さらに、1940年代に入ると、倉橋は時局の変化に対応して「国民幼稚園」論を展開し、従来の幼稚園を国民教育を担う「国民幼稚園」に再編することを主張した。そして、真に「国民幼稚園」となるためには、幼稚園の制度的確立と普及が不可欠であるとし、幼稚園教育の義務制と幼保の一元化を要求した。また、戦時には戦時の保育があるという倉橋は、幼児の活動を目的に向かって集中させていく「目的保育」の必要を論じ、それこそが「誘導保育」だというのであった。

戦後、倉橋は教育刷新委員会において、幼児教育制度改革を主張し、①幼保の年齢別一元化と幼稚園の学校体系への編入、②5歳児保育の義務制を求めた。このうち「学校教育法」への幼稚園の組み入れは実現し、幼稚園保姆の教諭への変更と地位の向上が果たされた。保育理論についていえば、戦後、倉橋は『幼稚園保育法真諦』を『幼稚園真諦』として復刊し、再度「人間常識と幼児生活の尊重との間に、当然の保育道を見出」そうとした。そして、「保育は自ら育つ幼児を育てることである」との立場から、幼児の自発に重きを置く「自発保育」を「真諦（ほんとうの道）」として提示するのであった。その意味では、倉橋の保育理論は「誘導」を重視した「誘導保育」論から、幼児の「自発生活」の尊重に根差した「自発保育」論に再編されたといえるだろう。

実践報告 1：子どもと創る生活

伊集院 理子

お茶の水女子大学附属幼稚園が、今ある大塚の地に移ってきたのは、昭和7年（1932年）、倉橋が3度目の主事時代のことである。その頃の思いを、倉橋は『子供賛歌』の中の「大銀杏と藤棚」の中に残している。「何より彼が意を用いたのは、お茶の水の焼け跡に新芽を出した藤を移ってきて藤棚を作ったこと、丘の上の大銀杏を園庭の囲いの中に取り入れたことだった」と倉橋は書いている。83年経った今も大銀杏と藤棚は本園の「自然の魂」のままである。「廊下で」（『育ての心』）の情景は、今も変わらずある長い廊下での子どもたちの様子と重ねて深く味わうことができる。倉橋の思いが深く刻まれた環境の中で、子どもたちは毎日元気に生活している。現在の本園の環境を紹介しながら、その環境の中で子どもたちの思いを大事にした生活がどのように展開しているかを報告する。

実践報告 2：幼児の驚く心を保育する

鈴木 まき子

教職生活39年間を振り返って今思うことは、「幼児の驚く心」を存分に楽しみながら只々ひたすら保育し、幼児とのくらしが喜びであった。41年前、浜松市立幼稚園教諭新規採用者であった自身は、ロールモデル小池はまえ先生から倉橋惣三選集を求め保育の真理を学ぶべく大きな宿題を課された。経験浅き頃から今に至るまで保育の迷いは、この選集を熟読することで吹っ切れたこともあったように思う。

浜松の教育には、「心の耕し」をキーワードとした人づくりの3つの柱に「幼児教育の充実」がある。どの子もかけがえのない存在として尊重し、愛情あるかわり「生涯にわたる生きる力の根」を育てている。日々の保育は、幼児から提案される驚く心が基軸であり、まさに倉橋惣三の言う「驚く心」の詩編そのものである。本発表は、「古くて新しい」と自身が信じてきた「幼児の驚く心を保育する」実践を報告したいと考える。